

令和7年度ヤングケアラー実態調査の結果について

1 概要

令和6年6月の「子ども・若者育成支援推進法」改正に伴い、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるため、小学生・中学生を対象とした調査を実施した。

2 調査実施概要

(1) 調査対象

- ・区立小学校および義務教育学校（前期課程）に在籍する小学5年生の全児童
- ・区立中学校および義務教育学校（後期課程）に在籍する中学2年生（義務教育学校8年生）の全生徒

(2) 調査期間

令和7年10月8日(水)から11月7日(金)

(3) 調査方法

回答入力フォームのURLを学校を通して配付。区貸与の1人1台端末を活用しWeb上で回答する。

(4) 回収状況

	対象者数	回収数	回収率
生活に関するアンケート（小学生）	4,310人	3,880人	90.0%
生活に関するアンケート（中学生）	2,781人	2,187人	78.6%

3 調査結果概要

令和7年度ヤングケアラー実態調査報告書(概要版)を参照

4 結果の公表

江東区公式ホームページに掲載するほか、校園長会等において適宜報告し、ヤングケアラーの支援体制強化に活用していく。

5 結果を受けた対応

ヤングケアラーの疑いがあり、氏名等を回答した児童・生徒に対しては、区の心理職が面談等により事実確認を行い、必要に応じて適切な支援につなげていく。

また、氏名等の回答がなかった児童・生徒に対しても、相談窓口の周知や相談しやすい環境の整備、SOSの出し方教育等を学校と連携して進めていくとともに、教職員や地域の関係機関に向けた周知媒体及び研修機会の一層の充実を図る。